

平成21年度の高岡市行財政改革について

平成21年2月

新しい時代に対応した簡素・効率的、発展的で、かつ市民サービスの維持向上が図られる行財政運営、健全な財政運営、市民に開かれた行政を一層推進するため、「高岡市行財政改革推進方針」に基づき、次のような行財政改革の取組みを実施する。

1 事務事業の見直し

地方分権の推進や社会経済情勢の変化に対応するため、限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進める。

- | | |
|---|--------|
| ① 事業効果等を勘案し廃止するもの | 9件 |
| ・交通災害共済事業（特別会計）の廃止 | |
| ・桜谷古墳第二駐車場の廃止 など | |
| ② 社会情勢の変化等により統廃合するもの | 10件 |
| ・開町400年記念誌への内容統合によるデザイン情報誌「ムーヴィン」及び文化情報誌「きらめき TAKAOKA」の休止 | |
| ・武田家住宅等の資料保存事業の文化財愛護・調査事業への統合 など | |
| ③ 実施方法やコスト縮減等について見直しを図るもの | 31件 |
| ・教育センターとの一体運営による少年育成センターの管理運営経費の見直し | |
| ・民間開発による住宅団地の公共施設整備費の動向を勘案した優良住宅団地支援事業助成金の見直し | |
| ・第11期下水道事業財政計画の策定に伴う下水道使用料の見直し | |
| ・指定管理者の指定替えに伴う施設の管理運営経費の見直し など | |
| ④ 民間活力の活用 | 3件 |
| ・ミュゼふくおかカメラ館への指定管理者制度の導入 | |
| ・学校給食業務の委託の拡大 など | |
| | 合計 53件 |

2 民間活力の積極的な活用

(1) 民間委託の推進

① 中学校給食調理業務の委託拡大

牧野中学校の給食調理業務について、「自校・市直営方式」から「自校・民間委託方式」に切り替える。

② ごみ収集業務の委託推進

災害等の緊急時に対応可能な直営体制の確保と事業の効率化の両立を図りながら、業務の委託を推進する。

(2) 民営化の推進

① 市立保育所の民営化等の推進

多様化する保育ニーズへの柔軟かつ効果的な対応等を図るため、福岡地区において民営化による幼保一元化施設を開設するとともに、かぐら保育園と牧野保育園を統合した保育園の平成23年度開設及び平成28年度からの民営化に向けた取組みを推進する。

② 老人福祉施設の民営化等

民間事業者等により同種の事業が展開されており、民間の活力やノウハウ等の活用により効率性とサービスの向上が期待できる施設の民営化等の検討を進める。

③ 指定管理者制度の導入

公の施設の管理について、多様な団体が有するノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理の効率化を図るため、古城公園など6施設で公募の拡大を図るとともに、新たに高岡市ミュゼふくおかカメラ館に指定管理者制度を導入する。

3 健全財政の確保

① 市税等収納確保対策の強化

- ・ 市税収納率の向上を図るため、口座振替の推進、市税のコンビニ納付のPR及び個人市民税の特別徴収への移行促進に積極的に取り組む。
- ・ 税負担の公平性を保つため、納税推進員による徴収の強化及び税務アドバイザーの活用等による滞納整理に引き続き取り組む。

② 施設の整理、再編統合等の検討

- ・ 二上まなび交流館への機能統合により、児童文化センターを廃止するとともに、同センター建物へ教育センター及び少年育成センター機能を移転する。
- ・ 市立学校の再編統合に関する基本的な考え方を取りまとめる。
- ・ 老朽化が著しい本丸会館の整理方針の検討を進める。
- ・ 公共施設の有効活用及び未利用財産の処分を進める。
- ・ 地区の自治会公民館的な活用形態にある施設など、地域性が特に高い公の施設について、地元移管を含めた将来的なあり方の検討を進める。

③ 公債費の適正管理

- ・ 公的資金の補償金免除繰上償還制度を活用した低利の資金への借り換えを引き続き進める。

④ 地方公営企業の経営健全化

- ・ 高岡市民病院第三期中期経営計画（病院改革プラン（平成21～25年度））に基づく経営効率化の推進
- ・ 高岡市水道ビジョン（平成19～28年度）の着実な推進

4 電子自治体の推進

① 地域情報化基本計画の推進

- ・ 地域情報化基本計画（平成19～23年度）に基づき、IT技術を活用した活力ある地域づくりを進める。

② 電子入札制度の導入

- ・ 入札事務の効率化と入札制度の透明性の確保を図るため、工事請負の入札に電子入札制度を導入する。

③ eLTA Xシステムの導入

- ・ 課税事務の効率化と確実性の向上を図るため、公的年金からの特別徴収事務や給与支払報告書の提出、法人市民税、償却資産の電子申告など、インターネットを介した地方税の各種手続を可能とするeLTA Xシステムを導入する。

④ 住民基本台帳カードの無料化(平成21年1月～)

- ・ 住民基本台帳カードの普及促進のため、平成23年3月末まで、同カードの交付手数料を無料化する。

5 職員数の適正化

平成21年度当初の職員数は次のとおりとする。

職員定数：2,100人

(平成20年度当初：2,124人・前年度比 △24人)

職員実数：2,089人(見込)

(平成20年度当初：2,118人・前年度比 △29人)

〔《参考》 平成17年度当初 平成21年度当初(見込)
職員実数 2,257人 → 2,089人(平成17年度当初比：△168人)
(旧高岡市 2,092人、旧福岡町 165)〕

(1) 職員定数

区 分		平成20年度当初	平成21年度当初	差 引
議会の事務局の職員		11	11	—
市長の事務部局 の職員	一般職員 (下欄に掲げる職員を除く。)	1,070	1,047	△23
	高岡市民病院事業会計に属する職員	499	503	4
水道事業管理者の事務部局の職員		83	81	△2
監査委員の事務局の職員		5	5	—
農業委員会の職員		5	5	—
教育委員会の事務局の職員		70	71	1
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員		160	154	△6
消防職員		221	223	2
合 計		2,124	2,100	△24

(2) 職員実数

区 分	平成20年度当初	平成21年度当初(見込)	差 引
部局配置職員	2,077	2,052	△25
派遣等職員	41	37	△4
合 計	2,118	2,089	△29

退 職 128人(見込)

採 用 99人(見込)

(3) 執行体制等の見直し

① 事務事業の執行体制の見直し (△32)

- ・ 専任次長体制の一部見直し
- ・ 総合斎場建設事業の終了
- ・ 「ゆきみらい2009in高岡」事業の終了
- ・ 市民生活課長と健康福祉課長の兼務
- ・ 会計管理者による会計課長の事務取扱 など

② 業務の移管及び委託・職員の嘱託化 (△27)

- ・ ゴミ収集体制の委託化
- ・ 福岡保育園と福岡幼稚園の統合による幼保一元化施設の民営化

- ・ 中学校調理業務の委託化 など
- ③ 派遣職員の見直し (△ 4)
別表「派遣等職員数」のとおり
- ④ 事務事業の増加 (+ 3 4)
 - ・ 開町 400 年記念事業の推進体制の充実
 - ・ 高岡斎場の設置
 - ・ 新駅周辺整備事業の推進
 - ・ 福岡地区における区画整理事業の推進
 - ・ 市民病院の診療体制の充実
 - ・ 全国スポーツ・レクリエーション祭の対応、総合グラウンド整備事業の推進
 - ・ 生活支援対策への対応 など

6 行政組織の再編整備等

既存の事務事業の充実及び新たな事務事業への的確な対応等を図るため、組織体制を整備する。

- ・ 総合斎場建設事業の終了に伴い、総合斎場対策室を廃止する。
- ・ 福岡駅前まちづくり推進室の事業担当を都市計画課の区画整理担当に統合し、同推進室を福岡総合行政センターの所管とする。
- ・ 契約事務の効率化を図るため、契約検査課の工事契約担当と物品契約担当を統合し、契約担当とする。
- ・ 生涯学習課の青少年担当と公民館担当の事務分担を見直し、青少年・公民館担当とする。

7 職員給与の見直し

- ① 管理職手当の 10%減額
- ② 職員数の減少等に伴う給与費等の減額